



すなわち共同研究組織としての研究センター群、研究グループ群の設置である。これによって、既存の伝統的・専門的な学問の枠組みでは対応しきれない総合的・学際的分野の開拓や複雑・高度化する社会的要請に応えようとするものである。こうした総合的・学際的なアプローチは、存在するものの部分の確実性を追おうあまり極度に専門化・細分化してしまい、かえって全体の確実性（全体知＝眞の知識）を求めてくくなっている自然科学系の学問において、とくに必要なものであろうし、事実そうすることによってめざましい成果をあげている。

これに比べると、人文科学系の学問において学際的研究はあまり重視されていると思われないし、活発に行われているともいえない。その理由はいくつかあろうが、根底には、人文系の学問は哲学にしろ文学や歴史にしろ、人間の純粹な知識欲（フィロソフィア）に發しており、それは本来全体知に対する問い合わせらむものであるから、ことさらに総合的・学際的作業を喧伝する必要がないという考えがあるからである（しかし、今日の人文科学の知性、方法は洋の東西を問わず、おおむね自分自身の体験を欠いていて、過去の天才達によって徹底的に考え方抜かれ体験されたものをコピーしているに過ぎない？との自問もあるが）。これが、人文系の研究者が学際的な共同研究をあまり好まず、むしろ自己の純な真理体験に支障をきたすとして排する理由ではなかろうか。文学部が過去のいくつかの改革案について真剣に検討したにもかかわらず、かたくなと思えるほど現行の小講座制に固執したのは（保守的とも言わたが）、それが文学部の学問に最も適した教育・研究体制であると考えたからにほかならない。

答申でも、随所に「縦割的な組織に加えて」とか、「伝統的な基礎学問の充実を図るのはもちろん」といった、従来の縦割的組織や伝統的専門科学を教育・研究の基本的枠組みと考えているような表現もみられるが、それについての具体的方策は「横断的・学際的」の

大合唱の声にかき消されてほとんど見当たらない。そのようなことは当該学部で検討すべきという考え方もあるが、専門教育のカリキュラム、教授・学習方法等の教育改革と併せて全学的にもっと真剣に論議すべきではなかっただろうか。学科一専攻（教室）一講座（小）からなる文学部では、実質的には教育・研究の基本単位は専攻にあり、学部・大学院を通じての専門教育の強化に意を注いでいる。しかし、専攻の中には1ないし2の講座しか有しない、学問的には不完全な形の専攻がいくつかがあるので、その整備・充実が緊要のこととされている。

(3) 上述のように、文学部の教育・研究体制は伝統的専門科学を中軸としているが、これまで全く総合的・学際的な研究に興味を示さず、それを愈へてきたわけではない。学部をこえた共同研究プロジェクトに参加している教官も多いし、文学部が主体となって学部の枠を越えた総合的・学際的研究を推進してもいる。その中に内海文化研究施設と総合地誌研究資料センターがある。前者は、温和な風土と活発な水運によって独特の文化を発展させてきた瀬戸内海地域を対象として、学内の歴史・考古・地理・国語関係の研究者が長年にわたって個別に研究してきたことを、昭和61年に内海文化研究施設の名のもとに統合したもので、特定研究費等を利用して共同研究を続けている。内海文化の総合的把握と併せて急激に変貌する地域社会の要望にも応えようとしている。学内共同利用のセンターとして毎年概算要求をしているが、これができると日本学術会議が提唱している「地域型研究機関」として、広島大学が中・四国諸大学に対して基幹的役割を果たすことができよると思われる。

一方、総合地誌研究資料センターは「わが国の海外地誌研究が欧米諸国に比べて著しく立ち遅れている」という昭和42年の日本学術会議の勧告に沿って、広島大学が全国共同利用の形でその設立に努めているもので、いまだ省令化されてはいないが、文部省より予算

化され学内措置で運営されている。インド亜大陸諸国をはじめとして発展途上国を対象にし、海外学術研究費を利用して毎年現地調査を実施しており、これには学内の地理関係者のみでなく学内外の地域・環境研究者や大学院生が参加している。すでに、インドの社会経済変化を観察するための定点観測村を20か所に設定し終え、そのフォローアップ調査を平成3年度より始めることになっている。

答申で提言されている人文・社会・教育科学系の「総合的・学際的研究センター」は、上述の総合地誌研究資料センターや内海文化研究施設と有機的関連をもって構想されるであろうが、また大学院の教育・研究プログラムの拡充に貢献できるものでなければならぬ。この種のセンターは10年程度の単位で更新を迫られるのが普通である。しかし、試行的実験や研究を繰り返し、機器・施設の更新を常態とする自然科学系のセンターと違って、人文科学系センターでは研究の継続性が大切であり、文献・資料の蓄積こそが生命である。私の経験では地域研究、とくに海外を対象とする場合は息の長い根気よい取り組みが大切であって、相手国やそこの人々からの信頼を得てこそ真の意味の地域研究が可能となる。

(余談だが、最近「国際開発」の言葉をよく耳にするが、先進国の技術や開発手法をもつていけば済むという単線的発想は、村に入り地べたに座り込んで調査する地域研究者の最

も嫌うところである)。そこではスクラップ・アンド・ビルトの手法は通用しないことを銘記すべきである。また、文献・資料のデータベース化等による研究成果の他への還元や後代への継承も、人文系センターに課された責務である。この観点から、文学部では現在「研究資料館」を概算要求に出しているが、答申第7章で述べられている「大学博物館または総合資料館」の提言にも注目したい。

(4) 答申では1項目を設けて「大学院教育」の整備・充実に触れている。しかし、その内容は大学審議会答申「大学院制度の弾力化」のそれに比べて、いま一つ斬新さに欠けている感じを否めない。人文・社会・教育系に関しては、社会科学研究科はすでに新規に編成し終えているし、教育系でも2研究科（教育学・学校教育）において検討が進められていると聞く。したがって、残る文学研究科の対応の遅れのみが目につくが、それにはこれまでの経緯に触れなければならない（それについては検討委員会の中間答申にあるので、ここでは繰り返さない）。しかし、現在の15専攻からなる構成では文学研究科として欠落している部分があり、また急速な社会変化や国際化等によって新たに充足すべきものもできている。また、上記『大学院教育の弾力化』の流れを捉える必要もあり、それらの諸状況を踏まえて、現在文学部の内部においても検討を重ねている段階である。